

第 1021 回教育委員会の会議結果について

平成 28 年 2 月 18 日
教 育 庁

- 日 時 平成 28 年 2 月 18 日（木）午後 2 時～午後 3 時 45 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員 菊川委員長、小嶋委員、涌井委員、武田委員、片桐委員、菅野教育長
○報 告 ≪資料配付のみ≫

報 告		担 当 課
(1)	平成 27 年度山形県公立高校生のボランティア活動実態調査について	文化財・生涯学習課生涯学習振興室
(2)	皇后盃 第 34 回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の山形県選手団の成績について	スポーツ保健課競技スポーツ推進室
(3)	天皇盃 第 21 回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会の山形県選手団の成績について	スポーツ保健課競技スポーツ推進室
(4)	第 71 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の山形県選手団の成績について	スポーツ保健課競技スポーツ推進室
(5)	平成 27 年度全国高等学校総合体育大会（スピードスケート・スキー）の山形県選手団の成績について	スポーツ保健課

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	スポーツ保健課
	山形県立東桜学館高等学校の体育施設を開放するため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 2 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について	総務課
	知事から意見を求められた、山形県議会 2 月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。 ・平成 28 年度山形県一般会計予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・平成 27 年度山形県一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案 ・山形県立高等学校等及び小学校、中学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案 ・山形県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例案	

	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県高等学校奨学金貸与条例の一部を改正する条例案 ・山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案（公布日施行分） ・山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例案 ・山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案（平成28年4月1日施行分） ・山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例案 	
議第3号	教職員の人事について	総務課教職員室
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転 懲戒免職 1名 	
議第4号 <追加提案>	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	総務課教職員室
	議第3号にて懲戒免職の処分を行った職員の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第2号は議会提案前の議案、議第3号及び追加提案された議第4号は人事に関する議案であるため秘密会で審議されました。

以 上